

財政事情の公表

令和5年度 下半期

(令和5年10月1日～令和6年3月31日)

大阪広域環境施設組合は、財政事情の公表に関する条例に基づき、毎年6月1日と12月1日に組合財政状況について公表します。

今回は、令和5年度下半期分(令和5年10月1日～令和6年3月31日)として、令和6年3月31日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

大阪広域環境施設組合

1. 歳入・歳出予算(一般会計)の執行状況(令和6年3月31日現在)

歳入

(単位:千円)

区分(款)	予算額	収入済額	収入率
1. 分担金及び負担金	10,969,945	10,969,945	100.0%
2. 使用料及び手数料	8,218	9,451	115.0%
3. 国庫支出金	38,620	0	0.0%
4. 財産収入	12,834	13,687	106.7%
5. 諸収入	6,011,574	6,126,806	101.9%
6. 組合債	84,000	0	0.0%
合計	17,125,191	17,119,889	100.0%

歳出

区分(款)	予算額	支出済額	執行率
1. 議会費	3,352	1,156	34.5%
2. 総務費	602,343	432,361	71.8%
3. 廃棄物処理費	14,536,154	10,077,781	69.3%
4. 公債費	1,973,342	1,487,376	75.4%
5. 予備費	10,000	0	0.0%
合計	17,125,191	11,998,674	70.1%

2. 構成市分担金の概況

(単位:千円)

構成団体	令和5年度 分担金予算	説明	納付済額
大阪市	9,077,967	分担金の負担割合は、構成団体に係るごみ量の割合を基本として算出	9,077,967
八尾市	835,537		835,537
松原市	445,309		445,309
守口市	611,132		611,132
合計	10,969,945		10,969,945

令和5年度分担金算出方法について

経費区分	分担割合
ごみ焼却に関する経費	ごみ焼却施設への搬入ごみ量割
破碎処理に関する経費	ごみ破碎処理施設への搬入ごみ量割
北港処分地に関する経費	北港処分地への埋立ごみ量割
大阪湾広域臨海環境整備センターが整備する広域処理場における埋立処分に要する経費	広域処理場への搬出ごみ量割
ごみ処理施設の建設に関する経費	構成団体の定める計画ごみ量割

3. 組合財産の現在高(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	数量	金額	内容
建物	206,364.01㎡	30,008,666	焼却工場等建物
工作物	13件	14,414,883	焼却炉、煙突等
物品	122点	94,627	車輛、分析機器等
債権	2件	1,868	工業用水道給水保証金
合計	—	44,520,044	—

4. 組合債及び一時借入金の状況(令和6年3月31日現在)

(1) 組合債

焼却工場や破碎施設の施設整備に係る整備事業費などの一部は地方債を発行し、それを財源としています(組合成立前に大阪府で発行した地方債については、ごみ焼却処理事業の承継に関する協定に基づき、大阪府から承継しています)。大阪広域環境施設組合が発行又は大阪府から承継した地方債を組合債と呼び、その現在高は、10,502,228千円です。

また、大阪府から名義変更ができない民間資金借入金の元利償還金等は、大阪広域環境施設組合が負担することとなっており、その借入金の現在高は、6,072,025千円です。

(2) 一時借入金

令和6年3月31日現在ありません。